

ミツバチの腐蛆検査について

家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく腐蛆病発生予防のための検査が、8月から始まります。検査当日は検査へのご協力をお願いします。
本年度の実施地域については、次のとおりです。

実施地域



※県外に転飼される方については、実施地域に関わらず毎年検査します。

令和8年度	小諸市、軽井沢町 上田市、東御市、長和町、青木村
令和9年度	佐久市、御代田町、立科町、小海町、佐久穂町、 南牧村、川上村、北相木村、南相木村

腐蛆病について

ミツバチの幼虫（蛆）が感染し、死亡し腐る病気です。家保の腐蛆病検査で発見されると、処分（焼却・埋却、消毒）になります。治療もないため、日ごろから蜂群の健康状態を確認し、予防と早期発見・対応をお願いします。



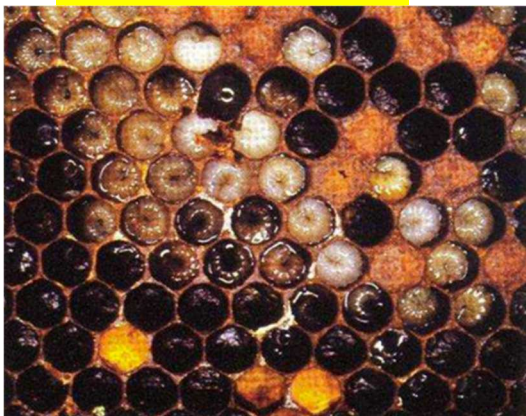
アメリカ腐蛆病



- ・有蓋蜂児が死亡し有蓋巣房がまばらになる
 - ・蓋が黒ずみ、ハリを失い内側にへこんだようになる
 - ・死亡した有蓋蜂児は褐色～チョコレート色～黒色に変化
 - ・巣房に爪楊枝等を差し込むと長く糸を引く
 - ・特徴的な膠臭
- ←左図：糸を引く腐蛆



ヨーロッパ腐蛆病



- ・無蓋蜂児が死亡
 - ・発酵臭、酸臭がする
 - ・死亡蛆は粘調性はなく白～褐色水っぽい
 - ・死亡蛆は不定形で、巣房の側壁又は底部
- ←左図：無蓋蜂児が死亡している